

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額 及び 負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	◇成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% ◆手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	◇成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% ◆手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	◇着手金 100,000円 ◇活動1日あたり 20,000円 ◇成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% ◆手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	◇成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% ◆手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	14-ユ-020015
事業所名称	英宝総合株式会社
所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央五丁目7番2号 プラーズ鶴見中央Ⅲ 4F